

特定非営利活動法人嘉穂劇場理事会概要

1. 理事会開催日 令和2年11月30日(月)

2. 理事総数 6名
 出席者 3名
 欠席者 1名
 委任状提出者 2名
 (委任状提出者を含め、理事総数2/3以上の出席により、理事会成立)

3. 理事会議案 (1)特定非営利活動法人嘉穂劇場の解散について
 可決される。
 (2)特定非営利活動法人嘉穂劇場の残余財産帰属先について
 飯塚市に譲渡することで可決される。